

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度 第1回相模原市総合計画審議会(書面会議)				
事務局 (担当課)		政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		令和2年12月18日(金)				
開催場所		(書面会議)				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	3人(政策課長 他2人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0名
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため				
会議次第		(審議を書面で行った理由) 新型コロナウイルス感染症拡大防止が求められている中、審議会委員が一堂に会する方法により会議をすることが困難な状況であることから、総合計画進行管理の外部評価は実施しないこととする一方、地方創生推進交付金事業については、外部評価の実施が国から求められている必須事項であることから、本件に限り、議決方法等について事前に取決めを行い、書面により委員の意見・賛否を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとしたもの。 議事 令和元年度 地方創生推進交付金事業にかかる評価について				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり（委員の意見）

1 意見の提出

各地方創生推進交付金事業について、次のとおり意見の提出があった。

（1）首都圏南西部ロボット創成プロジェクト

地方創生に相当程度有効であった。KPI の3指標の内、2指標が目標達成されていないため、全体的に一層の取組みの強化が求められる。特に「労働生産性2倍以上の達成企業数」及び「産業用ロボット導入に関する金融機関等融資額」については、目標未達成の原因分析をし、具体的方策を検討することが求められる。

地方創生に効果があった。3指標とも昨年度を下回っており、伸びが鈍化、もしくは実績値が減少している。その原因を特定し、解決策の具体化が必要である。

地方創生に相当程度有効であった。ロボット導入による生産性向上が期待される領域にはサービス業領域に加えて農業領域がある。都市近郊農業の振興を掲げる市の施策と連動した取組みの検討が期待される。ロボット産業の人材育成の裾野を広げるためには、長期的な視点も必要である。試行されたイベントの効果を検討し、義務教育年代の学校教育カリキュラムを所管する教育委員会と連携した体系的な取組みへ昇華されることが期待される。

地方創生に効果があった。KPI 達成率が2項目で100%を下回り、実効性や競争力の向上を示すエビデンスが十分と言えない。とくにロボットビジネス創出事業において具体的な事業創出につながるアウトプットが不明瞭である。

地方創生に相当程度有効であった。企業製造ラインへのロボット導入において、Sier の育成は、ライセンス付与の実績をもって確実に実行され、成果が表れている。

しかし、Sier 数の増加と労働生産性（2倍）が必ずしも比例しているとは言えない。これはロボット導入に向けた融資額がKPI 指標値に対して極端に低い年度があるところに原因があると思われる。この要因を解析して、今後の計画実行に対応されたい。

R2 年度の実績値の未記入は新型コロナ感染対策によるものであると理解できる。また、進行管理におけるサービス向けロボットの事業推進要望においては、喫緊の分野として、AI、ICT/IoT 技術に基づく「医療・介護」、「新型コロナ感染対応」、「災

害対応」などが考えられるので検討されることを要望する。

さらに、ロボット導入は地上だけでなく、空中対応（ドローン）も検討されたい。

地方創生に効果があった。2項目が指標値に達成しておらず、Sler 育成の結果としての事業効果が確認できない、といった事務局の評価から見れば相当程度有効があったとは言えない。今後、リニア駅周辺にできる施設をロボットや AI の活用や試験的な場として、地域の振興や活性化につながる方策を検討していただきたい。

地方創生に効果があった。事業の最終年に入っているとのことで、再度の評価がなされるものと思われるが、本事業関係者の5年間のご努力に敬意を表する。

事務局案にある4年間の既報により、各事業の内容には、一定の効果が見られ、取り組みが積み重ねられてきたプロセスを評価する。そのうえで、今後へ向けて、大きく2点、意見する。一つ目は、ロボット開発をめぐる市としての地方創生のより良いあり方とは何かという観点、二つ目は、ロボット製造のみならず、あらゆる製造・産業が、個々にどんな実用可能性をもち、市民の生活にどれほどのメリットや価値の創出がもたらされるのかという観点。

一つ目については、県の「さがみロボット産業特区」の取り組みをはじめ、本市や周辺自治体（大和市など）とのこれまでの取り組みの積み上げを踏まえるならば、本市あるいは本市民にとっては、ロボット支援に関するいわゆる「機運醸成」に注力する段階は、少しずつではあるが、市民の中でも市内や周辺地域でのロボット開発やロボットの存在意義の認識を深めるようになってきているという面もあり、定着しつつあるように思われる。そして、企業側においても「ロボット開発に従事することそれ自体に価値を見出して企業活動を行っていた段階」は、すでに一定の役割を終えて、次のフェーズへと進んでいるのではないかと考える。次のフェーズとは、実際に多様な場面で市民の生活支援に資するロボットを開発・製造し、またそうした研究に着手していることを明確にしている企業等や関連事業への支援へと、具体的に一步踏み込んだ支援展開（モデルづくり）にシフトする段階に入っているのではないかということである。

今は産業用ロボットのみならず、AI、オンライン化に資するICT（ソフトやアプリ）の開発と実用化への市内外からの期待は大きく高まっている。あらゆるサービス業向けのロボットの出現によって、ハンコナシのデジタル化の取り組みのほか、ロボットとも決して無関係ではない一例を述べると、「電子図書館化」を実現することなどが、メリットとして挙げられる。（現在、視覚障害者をはじめ多くの身障者等が、コロナ禍によって（あるいはメンバーの高齢化などによって）、日赤などの民間の音訳・点訳などの支援者からこれまでのような読書支援が受けられなくなり、他の市民よりも読書や図書館利用に大きな制約（格差や分断）が生まれて

しまった現状がある。)

そのような中、その人に合ったICT支援を担える方、新たな読書支援者(図書館支援スタッフ)を市で養成・確保する取り組みを、図書館を利用する障害当事者や支援者経験のある者らと連携・協働して行うことを通して、また同時に、図書館等のHP環境の整備改善、ガイダンスの充実、音声による図書を含めた「アクセシブルな電子書籍」を充実させるなどによって、「読書バリアフリー」にも大きく寄与することができると思う。

こうして、デジタル・ロボット技術が我々のさまざまな暮らしの場面で応用され、より良く活かされることが求められている。

本事業の既報には、現在進行中の開発や企業秘密(守秘義務)もあると思われるため、開発されているロボットが具体的にどの分野の産業に資するのかの記述が見られない。どんな属性の人々をユーザーターゲットとして開発中であり、メリットをもたらすものなのかの、目標的記述が見られないため、我々第三者の立場からの評価といえども、評価をどこまで行ってよいものか、精密な見解を述べるのは難しい。

しかし、本年の大きな時代の変化の中、目の前の近未来の市の姿や今後の市民生活を考えれば、単にその当該企業の利益や業績の多寡に注目するだけの産業支援に終始してしまうのではなく、「5年後、8年後、10年後の市民にこんな恵沢をもたらしたいので開発・研究している」といった、信念を具現化されている企業・事業所等を支援する事業を目指すことが重要ではないか。

二つ目の“実用可能性”と“市民の生活にもたらすメリットや効果”については、この5年間の「首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト」を通して我々が学んだことは多くあり、直接は無関係だった市民や行政関係者にとっても、今一度立ち止まって振り返る価値がある。このロボット事業の蓄積に学び、今後のロボット以外の他の事業等にも活かせるプロセスであったのではないか。

自身の体験から述べると、かつてロボット開発企業の実証実験モニターに被験者の一人として携わったことがある。7年程前に、県のさがみロボット産業特区の一環として、主に医療や介護現場での生活支援のために、とくに歩行面に障害のある方々の歩行を支援する役割をするロボット、通称「盲導犬ロボット」を、当時開発中の試作品に実際に触れて歩行する実験であった。

協力した理由は、どこまでこの「盲導犬ロボット」が実用可能性をもっているか、開発者側の「こういう利用メリットがあります」というメッセージや信念が、我々(市民・被験者)に伝わる製品になっているのか、この2点を確認したかったためである。

では、その試作品に直に触れることができたため、すぐに「これは重すぎて操作性には劣る。医療現場や介護現場はもちろん、ユーザー個人が利用しやすい段階

のものとはなっておらず、メリットは少ない」ことを知った。一方、「製品が使われる場面や目的が明確になれば、活用される道もゼロではないのでは」とも直感した。実用可能性には、まだまだ遠い道のりを要すると、やや辛口のモニタリングとなったことを覚えている。しかしながら、そのモニタリングのプロセスに立ち会えたことは、開発者・モニターの双方にとって大いに有益であり、今日の自身の生活に活かされている。

では、モニタリングの現場で、開発者の方々と直接質疑・意見交換をすることができ、そのプロセスで見えてきた。この開発者側でのビジョンでは、「歩行支援」を目指すことを謳っていたものの、具体的な使用が想定される場面を、主に専門職の介助が伴われる「病院内・介護施設内」のみに限定していたため、ユーザーの歩行場面を、狭く捉えていたことが、課題として見えてきた。つまり、ユーザーの日常生活や屋外での単独歩行を支援するものではなく、「屋内で介助を伴うことを前提」にして作られた、どちらかと言えば看護・介護者を支援するのが目的となっていたものであった。よって、この開発は“真の意味での歩行支援”とはまだなっていないかったということである。

この経験から言えることは、企業側の何らかのメッセージはあったものの、その製品がどんなユーザーにとっての支援が想定されて、“本当に、その支援を必要とする人の支援に寄与するよう、実用化へ努力する”といった信念のようなものがもう少し見えていたら、実用化への道は開けた可能性もあったということである。

そうした現実性をおびた開発・研究であるかどうか、市民の生活支援に寄与する可能性があるならば、地方創生の交付金事業として大いに活用される価値はあると思われる。今後の展開に期待する。

(2) 新・さがみはらグローバル展開事業

地方創生に相当程度有効であった。3つのKPIの指標値が低すぎないかという心配がある。コロナ禍の影響はしばらく続くと考えられる。また、今後、外国人人材の確保は市内企業にとってますます重要な課題になる。再度、全般的な事業分析により問題・課題の明確化とその対応方策を検討するとともに、デジタル技術を活用した有効な事業実施が求められる。

地方創生に効果があった。本事業において人材確保は計画通りにできたが、商談会での成約件数は減少している。海外売上増加に貢献した要因は何かを分析し、効果的な施策に重点を置く必要がある。

地方創生に相当程度有効であった。受け入れる外国人材の定着には当人への生活支援に加えて、子女の教育支援の体制整備・充実も必要である。子育て支援関連部

署、教育関連部門・部署との庁内連携体制ならびに市内サービス提供団体との連携体制の整備・強化を検討すること。

地方創生に効果があった。新型コロナウイルスの影響は致し方ないものの、オンラインでの実施手段の開拓等、影響の長期化も見据えた事業のあり方を迅速に再構築する必要がある。KPI「企業の海外展開に伴う売上高」は、前年度以前の効果を包含している可能性があり、目標売上高の妥当性が不明瞭である。

地方創生に相当程度有効であった。令和2年度は新型コロナウイルスの影響でセミナーや文化研修が中止となり、商談会での成約率の上昇期待値が基準値から減速したことは理解できる。しかし、海外渡航は新型コロナ感染防止対策上問題があることは自明であったから、オンラインにて現地との通信交流を実施すべきであったと思われる。これは、通信であれ、現地との交流があれば来年度の成約率向上の期待も高まったと思われるためである。

地方創生に効果があった。中小企業ほど海外展開は困難で人材育成などの取り組みが難しいため、中小企業へのさらなるマネジメントを求める。

地方創生に相当程度有効であった。今後は、令和元年度の経過・評価を含めて、新型コロナ禍の時代へと変貌した厳しい状況下において、事業の中身や手法の見直しやリニューアル、追加の検討をすでに迫られている状況と推察することから、そうした見直しや追加の検討事項がすでに進められているようであれば、可能な範囲で、委員や市民に提示し、前向きな方針に沿って、事業が進められることに期待する。

2 賛否表明

委員からの意見に基づき事務局が作成した最終評価案について、次のとおり賛否表明書の提出があった。

賛否表明の票数結果

最終評価案に賛成	10名
最終評価案に反対	0名

以上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	会長	出
2	金森 剛	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授	副会長	出
3	朝山 あつこ	認定 NPO 法人キーパーソン 21 代表理事		出
4	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		出
5	長野 基	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科准教授		出
6	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科准教授		出
7	今岡 英一郎	公募委員		出
8	松平 菜保子	公募委員		出
9	山口 正子	公募委員		出
10	渡邊 健一	公募委員		出